

企画総務委員会 送付30-1

明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、
加えて道路整備方針に関する陳情

受付年月日 平成30年1月11日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

10月12日付提出致しました私共の陳情に対し、12月7日にご審議下さりありがとうございます。委員の皆様のご活発なご議論により、プラタナス保存に向けて一歩前進できたかと、ひとまず安堵致しました。

その集約事項に伴い、拡大協議会の開催をここにお願いするものです。

限られた狭い地域の皆様のご同意だけではなく、専門家・周辺住民・街路樹に関心ある幅広い層をも交えた拡大協議会を、早急に開催頂くようお願い申し上げます。

「沿道の方々と、それ以外の方々の双方が歩み寄る姿勢、そういう土壌基盤を作らないと難しい」との執行者側からご答弁を頂きました。この歩み寄る公開の場の形成こそ、執行者側でご用意して頂きたく存じます。

歩み寄りの姿勢が醸成されて初めて、落ち葉等の掃除も皆で行おう、という気持ちが生ええると思われれます。その為には、場作りを、執行者側で積極的に行って頂く必要があろうかと思えます。

この度の企画総務委員会(12/7)でも委員による御発言があったように、我々区民は勿論のこと、委員の方々、執行者方々含め、大方が街路樹の専門家ではございません。その意味で、この度2回に亘って行われた明大によるシンポジウム開催では、専門家のご意見を拝聴するという、貴重な機会を与えられました。街路樹が市民の健康と安寧に深く関わっている事を再確認致しました。樹冠の大きさが街の魅力を決定づける、という専門家のご意見には実に納得致しました。その樹冠は一朝一夕で出来るものではありません。何十年と地域の人々に愛されつつ皆で育てていくものです。プラタナスは正に、その地域に根付いてきた樹木です。シンポジウムに出席し、有意義な知見を得られたことは、我々区民にとりまして大きな収穫でした。やはり100年の景観を形作ってきた、樹冠の大きいプラタナス並木が最も明大通りにふさわしいと、考えるに至りました。

その為、これから開催される拡大協議会では、専門家の諸先生方も交えた意見交換が必要だろうと、思いを新たに致しました。

ここに、12月7日に決議されました集約事項を速やかに進め、拡大協議会開催を求めるものです。

更に、景観・街路樹の在り方を道路整備方針に盛り込むことを求めます。

12月に素案が示される運びでしたが、まだ完成されていないようです。素案には是非、街路樹や都市景観の在り方につき項目を入れて頂き、都内唯一の「環境モデル都市」として、責務の全うをお願いするものです。都市計画に街路樹が含まれないのは有りえない事です。景観まちづくり審議会、環境整備協議会、千

代田エコシステム推進協議会など多様な会議体がせつかく設置されているので、街路樹の在り方について幅広いご議論を頂き、整合ある見解を千代田区の道路整備方針に入れて頂きたいと思っております。その為にも専門家から知見を集め、区民も含めた活発なご議論を期待するものです。

街路樹の果たしてきた役割は、街のオアシスを提供するだけでなく、歴史的景観の継承、CO2削減への寄与、防災・安全等極めて多岐に亘ります。市民生活に価値ある役割を担ってきたことを、方針に盛り込んで頂きたいと存じます。そういご議論を経て、明大通りの街路樹・プラタナスの果たしてきた歴史的役割も再認識され、保存に繋がり得るものと確信致しております。

ご審議ご決断の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成30年1月11日

千代田区議会議長 松本 佳子 様